

事務連絡
令和8年4月30日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕衛生主管部（局）御中
〔特別区〕

厚生労働省医薬局
医薬品審査管理課化学物質安全対策室

「毒物及び劇物取締法Q&A」の更新について

平素より、毒物及び劇物の適正な保管管理等に係る行政にご協力いただきありがとうございます。

さて、厚生労働省ウェブサイトの毒物劇物対策ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/dokugeki.html）に掲載している「よくあるご質問（毒物及び劇物取締法 Q&A）」を別添のとおり更新いたしますので、ご了承ください。